

東御市の部活動地域移行の状況について

(1) なぜ地域移行が必要なのか

近年、少子化や教員の働き方改革を背景に、学校単位で行われてきた部活動の運営体制を見直し、地域や民間の力を活用した「地域移行（地域展開）」が全国的に推進されている。

国は、子ども達は学校を含めた地域で育てるという意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の適正化を図り、体験格差を解消することを目指している。

以下は、地域移行が必要な主な要因。

部活の維持が困難	生徒数の減少により、学校単独での活動が困難となってきた。特にチームスポーツは人数が足りないことにより、大会に出られないということも。
教員の長時間労働	部活動指導が教員の業務負担の一因となっており、勤務時間外の活動見直しが求められている。また、部活動顧問の約6割が経験のない種目の指導を担っている状況。
専門性の向上	地域の指導者が指導することで、子供たちの技能向上が期待される。

(2) 地域移行をすることで何が変わるのか

	学校部活動	地域クラブ活動
主体	学校	地域の団体等
指導者	教職員、部活動指導員、 外部指導者	地域の指導者 (兼職兼業の教職員を含む)
参加者	校区内の中学生	中学生（校区制限なし）
活動場所	主に通学する中学校	主に地域の施設
費用負担	部費	参加者の会費等

(3) 国の動き

部活動の維持が困難になってきている状況から、令和4年度に運動・文化部活動の在り方に関するガイドラインを統合した上で全面的に改定し、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた整備をするという方針を提示。

上記の方針に基づき、令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」として位置づけ、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることにした。地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す。

令和 7 年度に、令和 8 年度から令和 13 年度までの 6 年間を「改革実行期間」とし 3 年ごとに前期・後期とする方針を示す。前期終了時に中間評価を行い、後期の更なる改革を推進する。

休日の地域移行については、原則、すべての部活動を改革実行期間内に地域移行を目指す。地域の実情に応じてできる限り前倒しで実現することが望ましい。

平日の地域移行については、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証を行う。地域においては、各地域の実情に応じた取り組みを実施する。

(4) 県の状況

国の方針を受け、地域移行に向けたスケジュールを整理。

原則として休日・平日ともに全ての部活動を地域クラブ活動に移行する方針とし、令和 8 年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指す。

平日はできるところからとし、難しい場合でも生徒の活動を保障しつつ、日課等の調整により教員の勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討・実施する。

(5) 東御市の方針

当初の国・県の動きに合わせ、令和 5 年度に部活動地域移行に関する準備検討会、令和 6 年度からは部活動地域移行検討委員会を設置。

令和 7 年度から指導者の視点を持つ者および指導者の活動には企業側の理解も必要との意見があり、委員を追加。

「東御市スポーツ・文化芸術活動指針」に基づき、令和 8 年度末を目途に休日の学校部活動の地域移行を目指す方針とし、各種目で地域クラブを探し、個別に移行を進めてきている。

平日については可能な種目から移行を進める。まだ移行ができない平日部活動については、当面の間、部活動として維持することで生徒の活動を保障しつつ、教員の負担軽減の工夫を検討・実施する。

(6) 東御市の地域移行の状況

「別紙：東御市部活動地域移行の進捗状況について」を参照。

別紙: 東御市部活動地域移行の進捗状況について

東部中学校【運動15部11種目、文化5部】

部活動名	活動時間(R5年度調査)		活動場所(R5年度調査)	
	平日	土日休日	平日	土日休日
1 サッカー	夏季16:30～18:00 冬季16:30～16:30 朝練習:大会前7:30～8:00 ノ一部活:水曜日	毎週土曜日か日曜日に午前3時間 大会前は特別活動	学校 グラウンド	学校 グラウンド
2 ソフトテニス男子	夏季16:30～18:00 冬季16:30～16:30 朝練習:大会前7:30～8:00 ノ一部活:水曜日	毎週土曜日か日曜日に午前3時間 大会前は特別活動	学校または 市営テニスコート	学校または 市営テニスコート
3 ソフトテニス女子	夏季16:30～18:00 冬季16:30～16:30 朝練習:大会前7:30～8:00 ノ一部活:水曜日	毎週土曜日か日曜日に午前3時間または午後3時間 大会前は特別活動	学校または 市営テニスコート	学校または 市営テニスコート
4 卓球男子	夏季16:30～18:00 冬季16:30～16:30 朝練習:なし ノ一部活:水曜日	毎週土曜日か日曜日に午前3時間 大会前は特別活動	学校 多目的室 または 第2体育館	学校 多目的室 または 第2体育館
5 卓球女子	夏季16:30～18:00 冬季16:30～16:30 朝練習:大会前7:30～8:00 ノ一部活:水曜日	毎週土曜日か日曜日に午前3時間 大会前は特別活動	学校 多目的室 または 第2体育館	学校 多目的室 または 第2体育館

地域移行の状況		
移行開始(平日・休日) R6年度 ・統括コーディネーターを通じて東御市サッカー協会と調整。地域クラブとして、東御ジュニアフットボールクラブ(小学生対象)が中学部門(CEREJA東御)を設立。 ・活動規約等学校長へ説明、調整後、学校長と連携し複数回の保護者説明会と3回の体験練習会を実施。 ・上田2中との合同部活動を実施してきた経緯もあり、中学2年生、1年生に部活と地域クラブのどちらに所属するか聞き取り。 ⇒中学2年生1名(新3年生)と1年生6名(新2年生)がCEREJA東御へ移行。他の2年生は合同部活へ参加。 R7年度 ・平日を含め、CEREJA東御による試行的な地域移行を開始。 ・学校においては、R8年度からサッカー部の募集は行わない。 ・今年の3年生の夏季大会終了をもって部活動は廃止とした。 R8年度 ・前年度同様に継続。1年生が多く入ったことで、単独で中体連大会へ出場可能に。	活動時間	【夏季】 火・木・金…2時間 土…3時間(週末大会がある場合は無し) 【冬季】 月・火・木・金…2時間 休日…試合(予定)
	活動場所	【夏季】中央公園グラウンド又は東部中グラウンド 【冬季】東部中グラウンド、北御牧中グラウンド
	保護者負担	会費3,000円/月
移行開始(休日) R6年度 ・東御市ソフトテニス協会と協議開始 ・市の事業である「スポーツ教室」の延長線上として地域クラブ的な活動を既に実施していたこともあり、学校長の理解も進んでいた。保護者への説明へ通知により実施。 R7年度 ・女子に関しては、休日部活動の試行的地域移行を開始。(女子顧問は兼業兼職) ・男子に関しては、顧問不在時のみ地域移行を開始。顧問が参加する休日練習は部活動として位置づけている。 ・男女の活動が別々のため、クラブ会計を男子・女子に分けて管理する可能性あり。これに伴い、クラブそのものを分割するか検討中。 R8年度 ・これまで男女合同で地域クラブとしていたが、活動時間・回数等が違うことから男女別でクラブ化した。 ・女子は月3～4回、男子は月1回で活動中。	活動時間	毎週土曜日か日曜日に3時間 (大会がある場合は練習なし)
	活動場所	中央公園テニスコート
	保護者負担	R7年度現在、会費なし。 将来的には1回400円(3カ月で4,000円程度)を想定
移行開始(休日) R7年度 ・卓球協会所属のクラブチーム「T.C.ACE」を地域クラブ候補として関係者協議を開始。 ・3回の保護者説明会、2回の活動体験会を実施。 ・9月15日から休日部活動の試行的地域移行を開始。(女子顧問は兼業兼職) クラブの部活動枠のことを「東部ジュニア」というチーム名称で登録。 ・平日は男女別、休日は男女合同での練習となっている。 ・令和8年3月の長期休業(春休み)で、試験的に長期休業もクラブが対応する。 R8年度 ・北御牧地区の生徒に関して、北御牧卓球クラブの指導者と面談。北御牧卓球クラブは北御牧卓球クラブとして独立して動きたいとの意向あり。 ⇒生徒数が2名のため、認定するが補助はないクラブとして考える。	活動時間	土日に3時間 ※地域クラブが会場を確保できた時間。
	活動場所	第1体育館 または 第2体育館
	保護者負担	会費600円/回 または 大会参加費 ※大会数が多いこと、生徒の参加率の差が大きいことから、公平性を鑑みて1回ごとの集金となっている。

部活動名	活動時間(R5年度調査)		活動場所(R5年度調査)	
	平日	土日休日	平日	土日休日
6 陸上	夏季16:30～18:00 冬季16:30～16:30 朝練習:なし ノ一部活:水曜日	毎週土曜日か日曜日に午前3時間 大会前は特別活動	学校グラウンド	学校グラウンド
7 スキー クラブ チーム	<部活動> 通常なし シーズン特別活動あり	<部活動> 通常なし シーズン特別活動あり <クラブチーム> 毎週土日活動11月～3月	<部活動> 学校 <クラブチーム> 湯ノ丸スキー場	<部活動> 学校 <クラブチーム> 湯ノ丸スキー場
部活動名	活動時間(R5年度調査)		活動場所(R5年度調査)	
	平日	土日休日	平日	土日休日
8 剣道	夏季16:30～18:00 冬季16:30～16:30 朝練習:なし ノ一部活:水曜日	毎週土曜日か日曜日に午前3時間 大会前は特別活動 ※北御牧中と合同練習の時あり	学校 剣道場	学校 剣道場
9 野球	夏季16:30～18:00 冬季16:30～16:30 朝練習:大会前7:30～8:00 ノ一部活:水曜日	毎週土曜日か日曜日に午前3時間 大会前は特別活動	学校グラウンド	学校グラウンド

地域移行の状況		
移行開始(休日) R7年度 ・2月に保護者説明会を実施。陸上協会で行っている陸上教室に部員を受け入れる形で、令和8年度から開始する。 ・大会への登録用名称として「東御AC」を設ける。 ・陸上教室は平日(水曜日)1日と休日(土・日曜日)1日で実施しているが、令和7年度の地域クラブとしての位置づけはあくまでも休日のみの見込み。ただし、従来通り陸上教室への自主参加は許可するため、実質平日も活動となってしまうことから、陸上協会でも検討をしている。 R8年度 ・4月から移行開始。ひとまずは土日のみの活動としているが、平日の陸上教室は継続している。	活動時間	毎週土曜日か日曜日の朝3時間 (大会がある場合は練習なし又は別日・別時間への振替を検討する)
	活動場所	中央公園グラウンド又は東部中グラウンド
	保護者負担	会費4,000円／年 ※陸上教室と整合を合わせる形をとっているが、陸上教室は半年分のため、後期分を設定する可能性あり。
R9.4月移行開始(予定)(平日・休日) R7年度以前 ・冬季のみの部活。陸上部の顧問が兼任しており、夏季は陸上部と合同。 ・過去にクラブ(外部指導者)引率によるいざこざあり。 R8年度 ・地域クラブ指導者・会長と面談。生徒数が非常に少ないこと、財源を独自に確保している(協会から支出)こと、事実上、既にクラブとして動いていることから、クラブとしては現状の動きを維持する。 ・令和8年度は東部中3年1名、北中1年1名であり、北中は部活ではなくクラブとして大会登録をしている。東部中3年が引退したら部活として活動する生徒がいなくなるため、令和9年度から部活動は廃止とする。 ・人数要件から補助の対象外となる可能性大。大会出場に必要であれば認定を取得するが、不要であれば認定も行わない。	活動時間	【シーズン外】 土日に3時間程度 【シーズン中】 平日…大会 休日…休息又は練習
	活動場所	シーズン外:中央公園グラウンド又は東部中グラウンド シーズン中:湯の丸スキー場 等
	保護者負担	会費50,000円／年
地域移行に向けた動き		
R7年度 ・現在、月1回程度の東部・北御牧合同練習を実施。合同練習には外部指導者が入っている。 ・剣道協会へ相談したところ、令和9年4月より休日地域移行開始ができるように令和8年度に体制を整える。(2月の大会登録までに立ち上げの見込み) ・地域の剣道クラブ(東御少年剣道クラブ)が剣道協会から独立。大会出場に必要であれば認定を受けるが、基本的には独自に活動する。 R8年度 ・剣道協会と打ち合わせを行う。どのような形で移行をするのが望ましいか、指導者と意見交換。		
R7年度 ・スポーツ協会に所属する協会(早起き野球連盟)では地域移行は受けられないと回答あり。 ・各地区ごとに少年野球チームが動いており、市としてまとめたチームは不存在だった。祢津少年野球の指導者を交えた意見交換の中で、熱意ある指導者を軸に中学生向けのクラブチーム設立を検討する方向で意見交換終了。 ⇒保護者会長経験者と顧問の先生及びスポーツ少年団団長を核とし、各地区の野球に関わるスポーツ少年団代表を交え意見交換等を行っている。東部中区でのクラブチーム設立の方向で調整。おおむね同意を得た。 北御牧中区の保護者の意向としては、チームが編成できる間は独自でチームを組みたい。 ・東部中区の指導者を中心に地域クラブ立ち上げの動きがあったが、北御牧中区との調整をしながら進めるため、令和8年度に両区の指導者等を同数集めて「地域クラブ検討委員会」を開催する。(両学校顧問が中心となって動いている) R8年度 ・地域クラブ検討委員会による意見交換の実施(予定)。		

部活動名	活動時間(R5年度調査)		活動場所(R5年度調査)	
	平日	土日休日	平日	土日休日
10 バレーボール男子	夏季16:30～18:00 冬季16:30～16:30 朝練習:大会前7:30～8:00 ノ一部活:水曜日	毎週土曜日か日曜日に午前3時間 大会前は特別活動	学校 体育館	学校 体育館
11 バレーボール女子	夏季16:30～18:00 冬季16:30～16:30 朝練習:なし ノ一部活:水曜日	毎週土曜日か日曜日に午前3時間 大会前は特別活動	学校 体育館	学校 体育館
12 柔道	夏季16:30～18:00 冬季16:30～16:30 朝練習:なし ノ一部活:水曜日	毎週土曜日か日曜日に午前3時間 大会前は特別活動	学校 柔道場	学校 柔道場
13 水泳	夏季16:30～18:00 冬季16:30～16:30 朝練習:なし ノ一部活:水曜日	夏:毎週土曜日か日曜日に午前3時間 大会前は特別活動	学校 プール	学校 プール
14 バスケットボール男子	夏季16:30～18:00 冬季16:30～16:30 朝練習:大会前7:30～8:00 ノ一部活:水曜日 ※金曜日北御牧中と合同練習	毎週土曜日か日曜日に午前3時間 大会前は特別活動 ※北御牧中と合同練習あり	学校 体育館	学校 体育館
15 バスケットボール女子	夏季16:30～18:00 冬季16:30～16:30 朝練習:大会前7:30～8:00 ノ一部活:水曜日	毎週土曜日か日曜日に午前3時間 大会前は特別活動	学校 体育館	学校 体育館

地域移行に向けた動き
R7年度 ・バレーボール協会へ打診。令和8年度中の移行に向けて検討する。 ・中学生男子のバレーチームが既に活動しており、部員の何名かは関わっているとのこと。地域クラブ候補として情報収集に務める。 R8年度 ・バレーボール協会内で地域移行検討委員会を立ち上げる。 ・既存男子バレーボールチーム(トルトゥーガ)に男子バレー部員の大半が所属しているため、トルトゥーガを受け皿に休日地域移行を検討。 ・男女合わせ、検討委員会を運営団体的ポジションにすることも視野に入れて検討を進める。
R7年度 ・男子部に合わせて地域クラブを検討。 R8年度 ・男子部に合わせ、バレーボール協会内で委員会を立ち上げ。 ・既存女子バレーボールチーム(T.T.V.C)を女子バレーボール部の受け皿として検討するが、部活・クラブの状況を調査しつつ、学校とも協議していく。
R7年度 ・東御柔道教室として、実質クラブとして位置づけられる団体が存在している。 ・柔道協会と相談したところ、受け入れ自体は可能であるが、地域クラブとして独自の運営が難しいと回答あり。 ・顧問の先生から、不登校気味の生徒や素行不良の生徒のことを考えれば、生徒指導の場としての部活は残したいという希望あり。 R8年度 ・柔道教室について、認定をするが補助を受けない又は認定を受けない独立クラブとして活動を維持することを視野に入れつつ、改めて協議の場を設ける。
R6年度以前 ・東御市水泳協会と協議の結果、次の点から地域クラブとなることが困難。 1. 平日と休日で指導者が違うことによる関係構築の困難さが懸念される。 2. 生徒全員に対し、1名での指導は危険。水泳協会ではできない。 3. 水泳協会内で中学生への指導をできる指導者が不足している。 ・以降、地域クラブ候補団体及び地域移行の方法について研究中
R6年度以前 ・市内バスケットボールチーム「グランツ東御」に地域クラブとなってもらうように相談したが、指導方針(勝つための部活)と一部生徒の希望(楽しむための部活)が一致せず。 ・「バスケットボールを体験する場」を残すために、部活動を維持。 ・生徒のニーズを確保しつつ移行できる地域クラブを検討する必要あり。 R7年度 ・校長情報:顧問が退職後も関わってもいいという意向がある。部活をそのままクラブ化する選択肢があるかもしれない。 ・以降、地域クラブ候補団体及び地域移行の方法について研究中
・男子部と合わせて動いていた。 ・現在、地域クラブ候補団体及び地域移行の方法について研究中

部活動名	活動時間(R5年度調査)		活動場所(R5年度調査)	
	平日	土日休日	平日	土日休日
16 吹奏楽	夏季16:30～18:00 冬季16:30～16:30 朝練習:なし ノ一部活:水曜日	毎週土曜日から日曜日に午前3時間 コンクール前は特別活動	学校 音楽室	学校 音楽室
17 合唱	夏季16:30～18:00 冬季16:30～16:30 朝練習:なし ノ一部活:水曜日	毎週土曜日から日曜日に午前3時間 コンクール前は特別活動	学校 音楽室	学校 音楽室
18 演劇	夏季16:30～18:00 冬季16:30～16:30 朝練習:なし ノ一部活:水曜日	基本なし 特別活動あり	学校(移動しながら)	学校(移動しながら)
19 美術	夏季16:30～18:00 冬季16:30～16:30 朝練習:なし ノ一部活:水曜日	なし (地域活動に任意で参加)	学校 美術室	なし
20 科学	夏季16:30～18:00 冬季16:30～16:30 朝練習:なし ノ一部活:水曜日	なし	学校 理科室	なし

地域移行に向けた動き
R7年度 ・検討委員会にて、文化協会としても協力できるとの発言あり。 ・全県的にも楽器の取り扱いや練習場所の課題があるとして、難航している。 R8年度 ・文化係長と通してサンテラスホールでの楽器保管に向けてサンテラスに相談するも、休日のみ楽器を移動することが現実的ではない。平日込みで移行する場合は、サンテラスにて練習場所(パート練習の場所を含む)を継続的に確保することが困難な見込み。 ・文化協会及び文化係長と意見交換。吹奏楽を指導できる人員は地域になし。
R7年度 ・検討委員会にて、文化協会としても協力できるとの発言あり。 R8年度 ・文化協会及び文化係長と意見交換。文化協会に歌を指導できる人員はいるものの、団体としてコンクール等を目的としたクラブはなし。部活動の目的がコンクール出場である場合は対応できない。
R6年度 ・上田の団体に打診するも、地域移行の地域クラブはできないと断られている。 ・以降、 地域クラブ候補について研究中 (基本、休日の活動はない)
・ 地域クラブ候補について研究中 (基本、休日の活動はない)
・ 地域クラブ候補について研究中 (休日の活動はない)

北御牧中学校【運動4部4種目、文化2部】

部活動名	活動時間(R5年度調査)		活動場所	
	平日	土日休日	平日	土日休日
21 剣道	放課後2時間を越えない範囲 朝練習:大会2週間前 ノ一部活:水曜日	毎週土曜日か日曜日に午前3時間 ※東部中と合同練習あり	北御牧体育館	北御牧体育館
22 野球	放課後2時間を越えない範囲 朝練習:大会2週間前 ノ一部活:水曜日	毎週土曜日か日曜日に午前3時間	・北御牧グラウンド ・学校グラウンド	・北御牧グラウンド ・学校グラウンド ・上田一中グラウンド
23 バレーボール	放課後2時間を越えない範囲 朝練習:大会2週間前 ノ一部活:水曜日	毎週土曜日か日曜日に午前3時間	学校体育館	学校体育館
24 バスケットボール	放課後2時間を越えない範囲 朝練習:大会2週間前 ノ一部活:水曜日 ※金曜日東部中と合同練習	毎週土曜日か日曜日に午前3時間 ※東部中と合同練習あり	学校体育館 (北御牧中または東部中)	学校体育館 (北御牧中または東部中)
25 吹奏楽	放課後2時間を越えない範囲 朝練習:大会2週間前 ノ一部活:水曜日	毎週土曜日か日曜日に3時間 ※立科中と合同練習あり	学校 音楽ホール	学校 音楽ホール
26 美術	放課後2時間を越えない範囲 朝練習:大会2週間前 ノ一部活:水曜日	月2回程度、土曜日に3時間活動する	学校 美術室	学校 美術室

※26部活16種目

地域移行に向けた動き
・東部中学校と連携して動いている。詳細は東部中学校剣道部の内容参照。
R7年度 ・地域の指導者間で協議を行っている。詳細は東部中学校野球部の内容参照。 ・保護者の意向もあり、しばらく部活維持or北御牧独自でのクラブ設立を視野に入れて検討中。 R8年度 ・地域クラブ検討委員会による意見交換の実施(予定)。
R7年度 ・東部中学校との連携を模索中。 R8年度 ・人数の減少に伴い東部中学校との合同チームへ。 ・地域移行に関する詳細は東部中学校女子バレーボール部の内容を参照。
・東部中学校と連携して動いていく。詳細は東部中学校バスケットボールの内容参照。 ・地域クラブ候補団体及び地域移行の方法について研究中
R7年度 ・検討委員会にて、文化協会としても協力できるとの発言あり。 ・全県的にも楽器の取り扱いや練習場所の課題があるとして、難航している。 ・練習会場として音楽ホールを利用する場合、ホール・校舎間の扉の鍵がホール側内鍵となっているため、セキュリティ面で対策・改修が必要。 R8年度 ・立科町より、合同での広域クラブで進めることの打診あり。 ・音楽ホールの利用について、トイレの利用のためにはホール・校舎間の扉の開放は不可欠。トイレのあるスペースと校舎間にある蛇腹カーテンの是非について検討。
・部活動指導員として、地域おこし協力隊の佐野さんが関わりあり。 ・地域クラブ候補について研究中 (基本、休日の活動はない)

地域クラブの在り方について

地域クラブと一言と言っても、複数の在り方が存在すると考えられる。

- ①認定を受け、補助金も使用する。
- ②認定を受け、補助金を使用しない。
- ③認定を受けず、学校とも連携を取らない。

便宜上、①・②を「認定地域クラブ」、③を「独立地域クラブ」と呼称する。

また、いずれのクラブ形態であっても、運営・指導はクラブごとに完結することを基本として考える。

※運営・指導のイメージは次の通りだが、実際は団体ごとの判断による。

運営＝団体運営方針の作成、人材確保、規則作成及び危機管理マニュアル作成、保険加入、収支計画書作成、会計・税務処理、大会申し込み

指導＝指導方針の作成、活動場所・消耗品等の確保、学校連携、会費徴収（現金）、参加者との連絡、安全確保、生徒への指導

認定地域クラブの特徴

当市における認定地域クラブは「部活動に代わってクラブ活動ができる場所」というニュアンスを含むと考えるため、原則、以下の条件を満たすクラブを想定している。

- ・活動時間が部活動に準じている。（土日のどちらかは必ず休日とし、練習時間が3時間を超えない）
- ・クラブに参加するにあたり、加入試験を設けない。
- ・会費について、月額3,000円を基準として、過剰に高額とならない。
- ・指導者資格を有する指導者が1名以上在籍している。

これらの条件を満たした証明として認定の申請（書類提出あり）を定期的に行う必要がある。また、補助金を求める場合は、補助金に係る申請も行う必要がある。

一方で、認定地域クラブに対する支援として、補助金や活動場所の使用料減免等の優遇措置を検討していく。

休日部活の地域移行（参考：現在の状況）

